

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社エムアップ
【英訳名】	m-up, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美藤 宏一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	03-5467-7125
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 藤池 季樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	03-5467-7125
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 藤池 季樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期連結 累計期間
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日
売上高(千円)	787,475
経常利益(千円)	141,390
四半期純利益(千円)	90,024
四半期包括利益(千円)	89,374
純資産額(千円)	1,167,155
総資産額(千円)	1,941,871
1株当たり四半期純利益金額(円)	27.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額(円)	26.45
自己資本比率(%)	60.1

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
4. 平成24年8月1日付で株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。なお、当第1四半期連結累計期間においては、株式会社エムアップAEを連結子会社といたしました。この結果、当社グループは、平成24年6月30日現在では、当社及び連結子会社1社により構成されることとなりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。また、当社は、当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、企業収益に復興需要を背景とした持ち直しの動きが見られ、個人消費も緩やかに増加するなど、回復の兆しが見られるものの、依然として厳しい状況にあります。また、電力供給の制約やデフレの影響、海外景気の下振れ懸念など、景気を下押しするリスクが存在し、先行きはなお不透明な状況にあります。

一方、当社を取り巻くインターネット関連市場につきましては、従来からの携帯電話端末やPC端末を通じたインターネット利用に加え、スマートフォンやタブレット端末の利用拡大、高速モバイル通信の普及等に伴いインターネットの利用環境の整備が進んでおり、今後も安定的に成長、拡大を続けることが期待されております。

携帯電話加入台数は、平成24年6月末現在で1億2,577万台（前年同月比3.7%増）となり、人口普及率も100%を超えるなど市場は成熟期を迎えております（出所：社団法人電気通信事業者協会）。一方で、平成23年度におけるスマートフォンの出荷台数は、携帯電話端末の総出荷台数のうち、56.6%を占めるに至り、モバイル分野におけるインターネット市場は再活性化しております（出所：株式会社MM総研）。

モバイルコンテンツ市場に関しては、平成23年におけるフィーチャーフォン向けコンテンツ市場の規模が6,539億円（前年比1.1%増）となり、携帯電話端末の高い普及率を背景として緩やかながらも拡大基調が継続しております。それに加えて、スマートフォン向けのコンテンツ市場規模は806億円と急拡大しており、今後については、スマートフォン向けコンテンツを軸とした更なる拡大が見込まれております。（出所：総務省「モバイルコンテンツの産業構造実態に関する調査結果」）。

また、インターネット利用環境の向上や、端末の多様化に伴うインターネット利用機会の増加によって、eコマースを利用する消費者の裾野は広がりを見せております。平成23年におけるモバイルコマースの市場規模は11,716億円（前年同期比16.2%増）であり、その中でも当社が事業展開する物販系コマースの市場規模は5,839億円（前年同期比32.9%増）と拡大の幅は大きく、より一層の定着が進んでおります（出所：総務省「モバイルコンテンツの産業構造実態に関する調査結果」）。

このような外部環境の中、当社は、有料会員数の増加とそれによる収益基盤の拡大を図るべく、引き続き新規アーティスト等の獲得とファンクラブサイトの開設に注力してまいりました。普及が進むスマートフォンへ向けた取り組みといたしましては、これまでフィーチャーフォン向けに運営してきた公式サイトをスマートフォンの早期に完了すべく、その対応を推進してまいりました。

加えて、平成23年10月より開始した携帯及びPCコンテンツ配信事業でファンクラブサイトを展開するアーティストを中心としたCD、DVD及びブルーレイといった音楽映像商品等の直販事業につきましても、取り扱うアーティストや商品の拡大に努め、ファンクラブサイトを軸とし、ファンとアーティスト等をより有機的に繋ぎ合わせることで、事業間でのシナジーを効果的に発揮させることのできる事業体制の構築を進めてまいりました。

また、平成24年5月には、スケールメリットを生かした事業運営によって、収益の最大化と事業の効率化を図ることを目的とし、株式会社エムアップAE（旧商号：株式会社アドウェイズ・エンタテインメント）を子会社化いたしました。これにより、当社はファンクラブサイト運営の最大手となり、これまで当社が手掛けていなかった韓流分野へも進出するなど、事業領域の拡大を図ってまいりました。なお、株式会社エムアップAEの連結業績への反映は、平成25年3月期第2四半期からとなります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は787百万円、営業利益は141百万円、経常利益は141百万円、四半期純利益は90百万円となりました。

セグメントごとの概要は、以下のとおりであります。

#### 携帯コンテンツ配信事業

携帯コンテンツ配信事業につきましては、新規アーティスト等の獲得と公式サイトの開設を進め、NMB48やなでしこリーグなど、新たに4アーティスト等のファンクラブサイトを、キャリア公式サイトとして開設いたしました。従来からのフィーチャーフォン向け公式サイトにおいては、スマートフォンの急速な普及に伴い、音楽コンテンツやデコメ等のエンタテインメント系コンテンツ配信サイトを中心に会員数の減少傾向が見られることから、コンサートチケットの優先予約やプレゼント企画といった会員のサイト継続利用期間の長期化や退会防止のための施策を講じてまいりました。また、メール素材等の配信コンテンツやシステムの内製化を進め、収益性の向上にも努めてまいりました。

スマートフォンへの取り組みとしては、スマートフォンへの移行による業績への影響が大きい、ファンクラブサイトや会員数の多い主力サイトから先行的に、スマートフォン対応を進めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における携帯コンテンツ配信事業の売上高は547百万円、セグメント利益は192百万円となりました。

#### PCコンテンツ配信事業

当第1四半期連結累計期間におきましては、アーティスト及びタレント等の有料ファンクラブサイトについて、パッケージ商品やコンサートチケットの先行販売などを実施し、会員の維持、拡大を推進してまいりました。また、アーティストだけではなくスポーツ選手などのオフィシャルサイトの受託制作など、他の事業セグメントも含め、将来の新たな収益の獲得と拡大に繋がることを見据えた事業展開を行ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるPCコンテンツ配信事業の売上高は57百万円、セグメント利益は7百万円となりました。

#### eコマース事業

eコマース事業につきましては、平成23年10月より本格的な事業展開を開始した、CD、DVD及びブルーレイの音楽映像商品等のインターネットを通じた直販事業販売が引き続き堅調に推移いたしました。サイト限定での商品販売によって利用の促進を図るとともに、ファンクラブサイトを運営するアーティスト以外の商品販売も行うなど取り扱うアーティストや商品数を拡大させ、取扱高の増加にも注力してまいりました。

アパレル商品のeコマースにつきましては、アパレルブランドのオフィシャルショップの開設や、アパレルブランドとアーティストとのコラボレーション商品の企画や取り扱いなど、在庫リスクの発生しない当社の受託による商品販売を展開してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるeコマース事業の売上高は182百万円、セグメント利益は17百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,941百万円となりました。

主な内訳は、現金及び預金402百万円、売掛金797百万円、商品139百万円、のれん104百万円であります。

### (負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は774百万円となりました。

主な内訳は、買掛金550百万円であります。

### (純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は1,167百万円となりました。

主な内訳は、資本金170百万円、資本剰余金196百万円、利益剰余金801百万円であります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。また、当第1四半期連結累計期間中に生じた新たな対処すべき課題もありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

(注) 平成24年7月3日開催の取締役会決議により、平成24年8月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は6,000,000株増加し12,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,627,900	3,255,800	東京証券取引所 (マザーズ市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	1,627,900	3,255,800	-	-

(注) 平成24年7月3日開催の取締役会決議により、平成24年8月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより、株式数は1,627,900株増加し、3,255,800株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日 (注)	2,100	1,627,900	954	170,221	954	160,221

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成24年8月1日をもって1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が1,627,900株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,625,500	16,255	
単元未満株式	300		
発行済株式総数	1,625,800		
総株主の議決権		16,255	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度の連結貸借対照表、前第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）の四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書は、記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間  
(平成24年6月30日)

<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	402,416
売掛金	797,104
商品	139,548
繰延税金資産	44,843
その他	145,014
貸倒引当金	5,340
流動資産合計	1,523,586
固定資産	
有形固定資産	48,897
無形固定資産	
のれん	104,219
その他	66,548
無形固定資産合計	170,768
投資その他の資産	
長期貸付金	158,000
繰延税金資産	20,313
その他	70,305
貸倒引当金	50,000
投資その他の資産合計	198,619
固定資産合計	418,284
資産合計	1,941,871
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	550,089
未払法人税等	34,817
賞与引当金	12,082
役員賞与引当金	7,500
その他	156,978
流動負債合計	761,468
固定負債	
資産除去債務	11,565
その他	1,682
固定負債合計	13,248
負債合計	774,716

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間  
(平成24年6月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	170,221
資本剰余金	196,488
利益剰余金	801,379
株主資本合計	1,168,089
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	934
その他の包括利益累計額合計	934
純資産合計	1,167,155
負債純資産合計	1,941,871

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	787,475
売上原価	491,201
売上総利益	296,274
販売費及び一般管理費	155,109
営業利益	141,165
営業外収益	
受取利息	1,590
その他	144
営業外収益合計	1,735
営業外費用	
為替差損	1,510
営業外費用合計	1,510
経常利益	141,390
税金等調整前四半期純利益	141,390
法人税、住民税及び事業税	28,643
法人税等調整額	22,721
法人税等合計	51,365
少数株主損益調整前四半期純利益	90,024
四半期純利益	90,024

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	90,024
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	649
その他の包括利益合計	649
四半期包括利益	89,374
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	89,374

**【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**

**連結の範囲の重要な変更**

平成24年5月22日付で株式会社エムアップA Eの株式を取得し同社を子会社としたため、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

**【会計方針の変更】**

**(減価償却方法の変更)**

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

当該会計方針の変更による、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

**【会計上の見積りの変更】**

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

該当事項はありません。

**【追加情報】**

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	7,497千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	81,290	50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	携帯 コンテンツ 配信事業	P C コンテンツ 配信事業	eコマース 事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	547,405	57,871	182,198	787,475	-	787,475
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	547,405	57,871	182,198	787,475	-	787,475
セグメント利益	192,623	7,486	17,065	217,175	76,009	141,165

(注)1. セグメント利益の調整額 76,009千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「携帯コンテンツ配信事業」セグメントにおいて、株式会社エムアップA Eの全株式を取得し連結子会社といたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において104,219千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。



(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アドウェイズ・エンタテインメント

事業の内容 ポータルサイト、ファンクラブサイト等のモバイルコンテンツの企画・制作・運営

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社アドウェイズ・エンタテインメントが提供する、ポータルサイト、ファンクラブサイト等のモバイルコンテンツの運営事業に、これまで当社が培ってきた企画及び制作ノウハウを合わせる事で、今後の事業運営をさらに拡大するためであります。

(3) 企業結合日

平成24年5月22日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社エムアップ A E

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社アドウェイズ・エンタテインメントの株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成24年6月30日としているため、当第1四半期連結累計期間には被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金 360,180千円

取得原価 360,180千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

104,219千円

(2) 発生原因

当社とのシナジー効果及び今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	55円35銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	90,024
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	90,024
普通株式の期中平均株式数(株)	1,626,515
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	52円90銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	75,308
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 当社は、平成24年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合における当第1四半期連結累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は27円67銭、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は26円45銭であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年8月1日付で、株式分割を下記のとおり実施いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割により、投資単位当たりの金額を引き下げ当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成24年7月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を、普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数 1,627,900株

株式分割により増加する株式数 1,627,900株

株式分割後の当社発行済株式数 3,255,800株

3. 株式分割の日程

株式分割基準日 平成24年7月31日

効力発生日 平成24年8月1日

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

株式会社エムアップ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムアップの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムアップ及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。